

会議録

令和2年10月29日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第3回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、吉田委員、安齋委員、新井田委員
相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：手塚委員

会議時間 午前9時30分～午後2時35分
事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 これより、第3回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございますが、手塚委員より欠席の届け出がありました。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

2. 調査事項

<建設水道課>

◆発注工事の現地調査について

・浄水場紫外線装置及び非常用発電機導入工事(建築)

・小規模多機能型居宅介護施設建設工事

・道営住宅第2期建設工事(道事業)

平野委員長 早速、本日の会議を開きますが、事前に次第を配付しておりますが、きょうは建設水道課の調査からはじまります。

現地調査ですので、現地調査を見た後、質疑を受けたいと思いますが、現地調査行く前に担当課長のほうから何か行く前に説明しておきたいこととかあればお伺いしたいと思いますけれども、特にないですか。

なければ早速、現地調査に向かいたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時30分

再開 午前10時23分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

思った以上に大変寒くて、寒い中現地視察お疲れ様でした。

見ていただいたとおり、3箇所まわりましたが、浄水場と道営住宅については外構工事だけということですが、3箇所トータルで質疑あればお受けしたいと思います。

新井田委員。

新井田委員 どうもお疲れ様でございました。

一つ何点かちょっとあるんですけれども、その前に委員長、私のきょうのヨーイドンからのスタートの段階から皆さん、服装がバラバラなんですね。やはり現場に行く時は、我々はヨーイドンの時は作業服だよ、あるいはぬかるんでいたら長靴だよとそういう指導を受けてきました。だから、いろいろ皆さん良い服を持っているんだろうけれども、やはり現場は現場なりの臨む体制ってあるはずなので、その辺は次回からある程度統一してもらったほうがいいと思います。ちょっと要望ですけれども。

一つは、まず1の浄水場の現場ですけれども、たまたま感じたのは全般やはりいまコンクリ打ちで型枠でワイワイガヤガヤなっているんだけれども、全般なんか安全に対する意識、これが少ないなっていう意識がありました。頭上注意だとかいろんな安全に対する看板をもうちょっとあっていいのかなと。それともう一つ、社旗だとか安全旗あそこ掲げていましたか、ちょっと気になったんだけれども、見てなかったんだけれども。たまさか道営住宅見たら、やはり現場の違いは当然あるんだけれども、きちんと社旗、安全旗、掲げて対応してくれていますので、その辺もしなければそれなりの大きいとか小さいってことでなくて、やはり決められたというか安全意識に対する部分に関しては、行政もきちんとその辺見ていただいて対応していただきたいと思います。

もう一つは多機能なんだけれども、二つほど。もうほぼ完成に近い形で、一つはクローゼットなんだけれども、ボードと化粧板という二つの材質使っているんだよね。片面が化粧板なんだけれども、L字で普通のボード、耐火ボード、あれってなんかやはり同じもので例えば普通化粧が片っぽなら全部化粧にするとか、そういう方法じゃないのかな。それがちょっと気になりました。

それともう一つは、手洗い場の洗面器あるんだけれども、カウンターあるんだよね。100ぐらいのカウンター。そこのいわゆる収まり、ボードといまもうクロス貼っているんだけれども、隙が見えているところがある。だから、水回りだからああいうのはシールだとかそういうのできちんとやらないと水浸透していくから、その辺ちょっと一見見て対応してもらいたいなというような思いがありました。確認していただければと思います。いままで見た段階では、私の思っている部分に関しては、その程度でございました。以上です。

平野委員長 ご回答いただく前に冒頭の要望の件なんですけれども、これまでも現地視察行く際は、作業服が必要な場所、そうでない場所、その時によっては各自の判断に任せて作業服だったりそうじゃなかったりしていた過去があるんです。今回も事務局のほうから統一については、私に問われたんですけれども、私が各自に任せましょうということで結果、作業服のかたとそうじゃないかたがいると。いざ来てみると、朝も事務局長と話したんですけれども、やはり現地の施工業者さんもいる中で、我々も行く立場として統一したほうがいいねという話もしていましたので、いま新井田委員のご指摘のとおり、次回からは常任委員会の案内の時に、きちんと服装についても周知してみんなで統一したいなと思いましたので、ご指摘ありがとうございます。

それでは、質問についての答弁をお願いいたします。

構口課長。

構口建設水道課長 現場のほう、お疲れ様でした。

まず、いま新井田委員のほうからご指摘等ございました、安全に対する意識ということでありましては、私どもも現場のほうは随時、指導等は行っている中で、安全旗、社旗のほうまではちょっと意識が薄かったと反省すべき点かなと思っております。

どちらにせよ、安全に対する周知につきましては、より一層高い意識を持った中で、私ども現場を管理する中のほうでも対応していきたいと思えます。

小規模多機能のほうにつきましては、担当の小西のほうから回答いたします。

平野委員長 小西主査。

小西主査 まず 1 点目のクローゼットの中の仕上げの件なんですけれども、申し訳ありません。もう一度ちょっと現場のほうを確認させていただきまして、見栄え的な問題だと思うんですけれども、一番良いような形に収まるように調整していきたいと思えます。

あと洗面所のところのコーキングですけれども、クロス張りがまだ最終的に終わっていない状態なので、それが終わってから隙間を全部埋めていくような形になります。最終段階でもう一度確認はしたいと思えます。以上です。

平野委員長 構口課長、安全対策の提示・掲示については、以前から現地視察行くたびに新井田委員、またほかの委員から必ず指摘される部分なんですね。これをまた次行った時に、同じようなことを言われることないように、さらに今後強化していくように私からもお願いしておきますので、よろしく願います。

ほか。

又地委員。

又地委員 現場を見せていただいて、小規模多機能型はもう少しだなとそんな思いもしていましたが、ただコロナの感染対策を現場にどんな形でやらせているのかなと。これ例えば元請けさん、企業体で例えばですよ。小規模の部分に関しては 3 社の J V だけれども、下請さん、作業員を入れるとかなりな人数だったろうと思えます。そんな中で、全道上げてあるいは各自治体が一生懸命コロナの感染対策にはもう日本国中上げて取り組んでいる中で、現場に対してのコロナの感染対策をどんな指導をしてきたのかなと。例えば開建だとか上級官庁の発注工事に関しては、企業努力の中で体温の測定あるいは手指を洗う、あるいはアルコールで消毒するということをこれはたぶん業者さんが企業努力の中で、実際にやっているんですよ。どこの現場もそうなんですけれども。今回、町発注の部分に関して、そのような指導等はしたのかどうか。これはたぶん各現場の事務所の中では、きょう入れませんでしたけれども、あるのではないのかなとそんなふうに思っておりますけれども、例えば朝作業員が入ってくると。ある意味ではプレハブの通用門みたいなものを作って、そして各自が体温の測定を自主的に記入する、あるいは手を洗うという奨励をしているんだけど、ある意味では企業側にすればお金もかかることなだけで、その辺の指導をしたのかどうか。これ結果的に例えば浄水場のほうはまだこれからもあるし、それから多機能型のほうもあと少し、進捗状況が 90 % と言っていましたけれども、まだある中でもう少し工事期間がある中で、もし現場からコロナが陽性反応が出たとかっていうことになると現場中止ですよ。そういうことを考えると、当初からその辺りの指導をしておくべきだったと思うんですけれども、その辺の対応はどうなっていたのかちょっと教えて

ください。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いま又地委員のほうからコロナ対策について、町の発注工事としてどのような対応をしているかということのご質問です。

まず、私の立場から工事に入る頃には、もうコロナの関係がありました。その中で、コロナ対策ということで、まずいまの工事の中でできる限りの対応をしてくださいというお願いはしております。その中で、監督員の小西のほうからもその都度、業者とそういった打合せ等も行いながら対応してきておりますので、どのような対応をしたかということに関しましては、小西のほうから説明させます。

平野委員長 小西主査。

小西主査 ご質問にあったコロナ対策についてなんですけれども、まず現場に入る作業員さん、下請さんも含めまして、朝一番に入って来た時にまず朝礼等を行います。コロナに関係なくまず体調管理の記録というものを必ず提出してもらうんですけれども、そこでまずきょうの体調が変わったところはないかですとか、あとは検温等を行ってもらう、あとは手の消毒という対策はしてもらっていました。あとは、きょうちょっと見づらかったとは思いますが、建物があって川側のほうに仮設事務所等を置いていまして、現場に入っている作業員さんの休憩場所と、そのほかに検温所という形でプレハブを一つ作っていただいていたと思います。その中で、作業員さんは10時、お昼、3時、1日3回休憩があるんですけれども、都度都度検温をしていただくというような状況で対応のほうはしていただいております。以上です。

平野委員長 ほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 浄水場の非常用発電機についてなんですけれども、現場で木本（邦）主査にチラッと話は聞いたんですけれども、以前胆振東部で停電になった際に、送水の発電機でこれディーゼルということで、町職員のかたがもう随時スタンドから軽油を一生懸命運んだと。そのため町の水道が止まらずに済んだということで、私のほうで質問をしたことがあったんです。ただ、その発電機は40年近く経っているということで、非常に心配だっという話もしていたところ、メンテナンスは行っているという話あったんですけれども、今回この非常用発電機を導入するにあたってちょっと現場で聞いた時に、全部全電源網羅できるというような話で受け止めたんですけども、そこをもう一度再度確認したいなと思ひまして、お願いします。

平野委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 浄水場の非常用発電装置です。これについては、現在の状況をまず改めてご説明しますと、例えば停電時に所要電源が停電になった場合です。これは、山の高台にある配水池のほうに送水ポンプの稼働が不可能になりますので、言ってみれば先ほど言われた大きい発電機です。これと直結している発電機を経由によって稼働して、強制的に配水池に浄水を送るというような状況になっています。

それから、それ以外の必要電力としましては、消毒用の次亜塩素酸というものがございまして、これを注入する電源です。それから、各種の水質計器に用いている電源もありまして、こちらも現在は非常用電源としては賄えていないというような状況です。最初

に車を止めていただいたほうの施設のほうには、一番最初に取水した水が入ってくるころがあるんですけども、そちらで例えば雨の影響で濁水が入ってきた場合、こちら側の処置としましては凝集剤と薬品を入れながら濁質を除去するという水処理が入りますけれども、そちらについての非常用電源も現在のところは賄えていないというところで、そういった形で先ほど言いましたように、全ての浄水場内の電力を賄えるような非常用発電装置を今回計画し、導入を進めているというような状況でございます。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 いまの浄水場の関係で今回、紫外線照射で殺菌っていうか滅菌するっていうようなこと、いままでの塩素プラスこの紫外線っていうふうを受け止めていたんですけども、いままでどっちかと言えば木古内町の例えば雨だとか続いた時に、塩素の量が多いっていう結構そういう話も聞いていますので、今後はこの装置が付けることによって、塩素が軽減されるっていうことなのかどうなのかって、その辺がちょっと我々仕組み的な構造がわからないものだから、その辺がどうなっていくのかっていうことを確認だけしたいと思います。

平野委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 塩素消毒につきましては、きょうご説明した紫外線ランプによって照射したあとに今後は、塩素消毒を行うような形になります。上水の水処理としては、順番としては。ご質問の塩素濃度につきましては、法令で定められてる濃度というのがございまして、木古内町の場合ですと釜谷地区の管末の末端で 0.1 p p m というような最低限の濃度を達成するような水質基準を保つというような義務になりますので、どうしても揮発性のある次亜塩素を注入して、管内での滞留時間とか時間が経ちますと濃度が薄くなってきますので、どうしても浄水場に近いほうは濃度が少し高めになってしまうというような水処理の運用になります。今後も塩素濃度につきましては、味に直接関係しますので、できるだけ低減化を行いたいんですけども、極端に塩素濃度が低くなったりだとか塩素使用量が低くなったりとかっていうようなところまでは、ちょっと期待はなかなかできないかなというようなところが正直なところでございます。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

現場視察浄水場のところで、誰かが話していたのを聞いたんですけども、敷地の山側に背の高いスギが生えていて、それが倒れてきたら建物壊れないんだろうかっていう話をチラッと聞いたんですけども、そう言われるとそうだなというふうに感じたんですけども、あの木はどこのもので、どういうふうを考えているのかというのをちょっと聞いたのがまず一つと、あと小規模多機能施設の奥側と言うのでしょうか、そちらのほうのエントランスの部分が引き戸になっていまして、特にあれたぶん風除室とか付かない状態になるのかなということで、ヒューヒューヒューヒュー音がしていたんですよ。ちょっときつめに閉めてみたんですけども、あれだとたぶん隙間風が通るのかなと。下手すると雪吹き込んできたり寒い空気が入ってきたりするんじゃないのかなっていうのを感じたんですけども、そこはどういうふうに思っているのかなというふうに感じましたので、

お聞きいたします。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 吉田委員。

吉田委員 安齋委員のほうから話された、現場で構口課長にもチラッと話したことなんですけれども、倒木の可能性があるんじゃないかということで、それは町有地じゃないし民有地なのかもわからないので、そこら辺調べてみてもう伐期にきているんだよね、あのスギ。だから、あの部分がちょっと心配だったなっていう話をしていたところをたぶん聞いていたんですよ。

あと、現存の浄水場施設の奥のほう裏側の行くと、コンクリートで土のうがしてあるんですよ。私達も通っていると山が急激で、たぶん地盤があそこは山の地盤は良いと思うので、想定外の地震なり地滑り来た時にどうなのかっていうのは常に心配なんですよ。ただ、そこら辺の地質調査もたぶん行っていると思うんですけども、もし水道施設が崩壊してしまったら本当に大変なことになるというのは、どこだったかな北見の水害で水道施設がもう潰れてしまったところがあるので、そこら辺もやはりいまもう一度調べてみる必要があるのかなっていう話をチラッとしていたところに安齋委員がいたので、その辺ちょっと担当課としてどういう考え持っているのかお願いいたします。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず安齋委員のほうから出ました、敷地の隣にある木の状態が高く倒木の恐れがあるんじゃないかというお話でございます。これにつきまして、まず場所につきましては民地となっております。これも私ども担当のほうとしては、気にしている案件ではありました。ただ、その中で浄水のいまの紫外線に対する工事をまず優先的にやるということ判断した上で、木の伐採につきまして今後、産業経済課とも協議しながら倒木の心配もありますので、協議して方向性を考えていきたいと思っております。

吉田委員のほうから出ました、水道施設に対して何かあった場合どうなんだということになります。これにつきましても、こういった水道施設ライフラインに伴うストックマネジメント、長寿命化等という考え方がそれぞれいろんな施設でありまして、その中でこういったそういった構想もあります。いまやっている紫外線の絡みもその一部ではありますが、まずは施設に関わるものを対応していき、その後、それに隣接する外構等、例えばいま山の近くにありますが、当然山には傾斜があります。大きな地震によってどんな場所でもやはり山の崩落等も考えられますが、いままで歴史の中で木古内町の浄水場っていうのは、昭和12年から始まっていますが、そういったことはないんですが、そういったことも含めていまはどういった災害があるかわからない時代ですから、水道施設をどう維持していくかということも考えながら、対応していきたいと思えます。

平野委員長 小西主査。

小西主査 裏口側の引き戸の件なんですけれども、いまは建具が全部設置されている状態ではあるんですけども、最終的な建具の微調整です。そういったものは、これからというような形にはなってきます。ただ、風がちょっとピューピュー音がしていたというのが私のほうでもまだ把握はしていなかったもので、今後まだ工期もありますけれども、早めに最終調整をしまして、そういった不具合がないように確認のほうはしていきたいと思えます。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 いま吉田委員が質問した浄水の傾斜地、その上には配水池もあるっていうこと。

ただ、あそこは災害でいう土砂危険地域だとかっていうその指定には入っているところなのか入っていないのかっていうその確認だけ。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 図面的にいまないので、急傾斜地の指定にはなっている地域ということで、認識しております。

平野委員長 ほか。

なければ、私のほうから2点。小規模多機能なんですけれども、これ去年の11月にも各議員より心配されていたんですけれども、除雪の問題です。業者さんが除雪しやすいようにっていう意見が出ていて、去年はたまたま雪が大変少なかったんですけれども、今後雪がどれだけ降るかわからない中で、正面の左側の通路ですね、構口課長ともちょっとお話したんですけれども、あそこが狭い道路になっていて、しかも図面で見ると7ページの正面から向かって左側の壁側が縦長の窓があるんですけれども、これがすごい地面スレスレになるんですね。小さい小型ブル重機で入っていくっていうお話も考えているって言っていましたけれども、これは窓がこれだけ低いと重機入っていても損傷させる恐れがあるんじゃないのかなと。入った職員さんがじゃあ手で雪をかくのかって言ったらこれまた大変な話で、その辺の対策っていうのを何か考えているのかどうなのか、あるいは今後考えていくのかどうなのかをお聞きします。

あと、小規模多機能型については、冒頭からいろいろ中身についての各委員からも質問あったんですけれども、その中できょうみてわかったんですけれども、各部屋にカメラ設置しているんですね。それについては、これまでの説明っていうか質疑でもなかったので、私自身はきょうはじめて把握したところなんですけれども、ほかの同様の施設でも防犯カメラを全室に設置しているところもあるのかもしれないけれども、そうじゃないところがいま多い中、その施設自体に中身については防犯カメラと言いますか、入所されたかたの安心安全をっていうのを考えるとプラスな面もありますけれども、逆にプライバシーの問題上、入られるかたの気持ちとかを考えると「うん」と思う人もおられると思うんです。

そこについての考え方と言いますか、臨機応変に対応できるのかも含めてお聞きしたいなと思います。以上、2点です。

構口課長。

構口建設水道課長 まず私のほうから、小多機の施設に関しての除雪についてお話ししたいと思います。これにつきましては、先ほど平野委員長と現地のほうでお話させていただきましたが、基本的に敷地の除雪に関しましては、町のほうで行うということで、事前協議して決定しております。いまお話いただいたこの図面の左側の通路なんですけど、冬の使い方の形態等も光銭先生とのお話も聞きながら、どのような除雪形態をしていくかということを決めまして、除雪の対応については行いたいと思います。

なお、小型ブルの対応はできますので、あとは人力による除雪につきましては、職員がやるのかそこら辺も含めて保健福祉課と今後協議してやっていきたいと思っています。以上です。

平野委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）保健福祉課長 施設の各部屋にカメラの設置ということですがけれども、こちらのほうは施設のほうで利用者あるいは利用者の家族のかたに許可を得まして、それで施設のほうで許可が得られた場合に動かすというような形になっているということでございます。

都度、そのかたそのかたに対応するというようなことになっています。

平野委員長 基本は、施設側としたら全室を監視するために作動させたいって考えなんですか。その上で本人、家族がちょっとそれはってなった時に切るという考え方ってことですよ。

吉田（宏）課長。

吉田（宏）保健福祉課長 考え方とすればそういうことになります。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 小規模多機能の現地見て、課長、JRの駅舎側はブロック敷いて碎石敷いているよね。その外側っていうのは、駅のほうから歩いてくればインターロッキングを敷いているんだけど、小規模のほうの来ると碎石で縁切れているけれども、JRからの続きが土間なんだよね。土間って言うか土が埋まっているんだけど、あれインターロッキング、駅舎の並びでずっと敷いていくのかどうなのかっていうのは、今回のこれには含まれていないのかなっていうふうに思うんだけど。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 きょう、資料のほうには外構の詳細図面まで付けていませんでしたが、資料の9ページにありますとおり、いま竹田委員がおっしゃった場所につきましては、土間での仕上げになります。この面につきましては当初、設計段階から舗装をするかしないかという議論もありました。やはり舗装なりインターロッキングブロックするということは、確かに見た目表面上は綺麗にはなるんですが、工事費の増ということもありましたので、設計段階では駐車場の絵にありますとおり、グレーの部分が舗装であります。斜線の部分のところに関しては、整正するという計画であります。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 私が言いたいのは、駅舎側で歩いてくればブロックの敷地になっている。だから、小規模のほうに入れば赤土がダーってなっているっていう。例えば収入含めた部分で、環境的な部分見た感じもこれすっかり竣工しなければイメージ掴めないのかなと思うんだけど、なんかちょっとお金だけの問題でなくて、やはり美観上の問題だとかそういうことを考えれば、もう少しJRの駅舎からずっと行っても例えば散歩しても小規模のほうが見学できるような感じになるのかなと。赤土のままだったら誰もそれからそっちは行けないっていうか、入れないようなバリケードでも張るなら別だけれども、そうではないとすれば見た感じは結構な用地っていうかそれが残っているものですから、できればその辺もう少し美観上含めた部分で、要検討できないかなっていう感じしました。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 外構工事につきましては当初、小多機の構想段階からお話をさせていただいたと思っております。その中で建物の構造、あと外構の駐車場の形状、これにつきましても常任委員会の中で議論をした中で、この結果になっていると思っております。

ただ、いま竹田委員おっしゃるとおり、お金なのか美観なのかっていうことは当初から私も考えた中で、この委員会の中で議論があったと思っております。やはりお金のかかることですから、外構の部分につきましては今後、観光分野、例えば新幹線の北口としてどうなんだという視点もあると思いますので、この件につきましてはまたそれぞれ建設水道課、あと観光分野等の課も含めて、今後どうしていけばいいかという協議が必要かと思っております。以上です。

平野委員長 一応この駐車場周辺は、当初の舗装よりも委員会の中で意見が出て、増やして現状になった経緯があるんです。ただ、いざいま見てみるとやっぱりって意見ですので、現状としては今後、完成後に意見が出れば、あるいは担当課長が言ったような話の考えから、整備する可能性も検討材料ではあるということだとどめておきたいと思っておりますけれども。

又地委員。

又地委員 駐車場なり、それから黄色い部分、9 ページの。例えば砂利敷きと違って砂利敷きになっているだけけれども、これはヨーイドンの常任委員会の中で、例えばインターロッキングの話も出たんだけど、例えばこの黄色い部分に関しては、頻繁に除雪をやると。除雪機械が入るよという部分に関しては、北海道はインターロッキングというのはなじまないという話も出たと思うんですよ。そんな中で今回、こういう形になったのかなど。そもそも何て言いますか、町中もインターロッキングの部分はあるけれども、得てして例えば気温がグーっと低くなったりすると土壌等の影響があって、2・3 年するとインターロッキングが浮いてくるとかっていう問題があるし、加えて重機がそこに入るといことはあまりなじまないという話も当初はそういう話があったと思うんですよね。ただ、外観どうのこうのという部分に関しては、新幹線の木古内駅舎のほうなので景観、インターロッキングがだめだということであれば景観を考えて、多少のお金はかかるかしらなけれども、検討していただくという方向性のほうがいいんじゃないのかなとそんなふうに思っていますけれども。ただ、玄関のところの駐車場、庇が出てあるんだよね。これは、どういうふうに入るのかな。いたって私は黄色の薄い部分、ここは化粧砂利敷きになっているだけけれども、これ駐車場をこの黄色い部分をもっとなくするか、あるいはもう少し広げると玄関の軒先に車が入って帰って行くという部分の中では、もっとあづましいんでないのかなと思って。私見て、なんかこう行くと左側から入って行って、右側に出てくるわけだよね、帰ると。なんか随分狭いなというような感じをしていましたけれども、その辺はまだ黄色い部分に関しては、化粧砂利敷きということになっているので、これは動かせる要素があるなとそんなふうに思っていますので、車が実際に入ってきて出ていく時に、狭いのであればこの薄い黄色の一部を取ってしまってもいいのでないのかなというようなあれもしていました。なんか少し玄関先に車を入れて出ていく時に、ちょっと窮屈でないのかなとそんなふうに感じて見てきましたので、もし実際にできた中で検討していただければいいなとそんなふうに思っていましたので。

平野委員長 答弁はいいですね。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 先ほどの関係、課長のほうから例えば今後、新幹線例えば北口の駅舎、観光の

視点の中で今後考えるということなんだけれども、もし考えるのであれば例えばきょう町長も来ているわけだから、現地を見て例えばいまの状況でいいよって判断するのか、やっぱりねって言うのか、いま外構これからやっている中で、またぞろ来年やるとかっていうことでなくて、もし必要であれば一緒にやったほうがより経済的な効果が出るんでないかって思うんですけれども、その辺含めて副町長は現地見えていますから、それでいいんだっていう判断をするのかどうなのかっていうことを検討してください。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 竹田委員のおっしゃられた外観、見栄えも含めたということですが、先ほど又地委員がおっしゃったように、前回この部分は除雪重機が通りますというまずそこで、このような形で示すという一度整理はさせていただいておりますので、それらの影響等も含めてどのようなものになるのかというのをちょっと検討させていただければと思います。ただ、先ほど言ったようにインターロッキングがその重機をとおることですか、寒さ等で耐用年数が相当低いというものであれば当然それは選択肢から外れてくるというふうにも考えますので、それらも含めて総合的にここは判断させていただければと思います。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 別に私は、インターロッキングにこだわっているわけでない。見た目、北口の駅舎のほうはインターロッキングなんだよね。だけれども、あそこに重機上がって除雪はしていないんだよ。北口の道路用地、ロータリーの部分は除雪するけれども、そのインターロッキングに上がって除雪はしていない。インターロッキングの上に上がって除雪はしていない。ロータリーの部分はしているけれども。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 09 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ここの雪捨て場を作るんだっていう話もいま課長言うように、我々説明受けてそれで進めてきたわけですから、ただ、いま改めて見ると景観上どうなんだっていう課題を竹田委員が言って、今後についてはそういうことも含めて検討していきますっていうことですので、それ以上でもそれ以下でもないんですね。ですので、きょうの段階ではそこで質疑切りたいと思いますので。

それ以外の質疑についてあれば、お伺いします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、建設水道課の現地調査について、3 箇所の質疑を終えたいと思います。

皆さんの次第に配付しているとおり、調査事項がこのあとまち課、町民課といくんですが、最後に報告事項ということで、また建設水道課が入ってきますので、次の課にいく前に報告事項のほうに進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょ

うか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

3. 報告事項

<建設水道課>

◆都市計画道路3・4・2中央通街路事業(道事業)進捗状況について

平野委員長 それでは、引き続き、建設水道課の報告事項ということで、都市計の中央通の事業、皆さんご存じのとおりいま進んでおりますけれども、その進捗状況について説明を受けたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、資料に則って説明いたしたいと思います。

資料の最終ページ、19ページになります。

都市計画道路3・4・2中央通(道事業)の進捗状況についてでございます。

きょうお話できるのは、あくまでもこの段階での説明できる情報ということで、捉えていただければと思います。

まず、各年度の予定事業ということでございます。

今年度令和2年度なんです、北海道のほうでまず予算が4.7億円ついたということで、お聞きしております。この予算の中で、まず用地測量を全区間駅前交差点から函館側のバイパスまで行ってございまして、用地調査ということで受注業者さんが協友測量設計さんで行っております。これにつきましては、工期が今月末までということなんです。

一番皆さん方のほうで情報として知り得たいところだと思うんですが、物件調査になります。まず、今年度の物件調査につきましては、冷水線、新しい道路ができたところですが、そちらから函館側のバイパスのこの区間の物件調査をそれぞれ二つの工区に分けて発注しております。一つが光栄コンサルタントということで11月30日まで、その2としまして、エル技術コンサルタントというところで12月10日ということになっております。

この物件調査を行った上で、いま補償費の算出をしているところでございます。

その下に米印として書いておりますが、用地買収、物件補償につきましては随時、該当者と契約していくということです。一番最初にお話しましたが、今年度の予算が4.7億円あります。現実的に4.7億円消化をするということに関しては、4.7億円のお金というのはほぼ補償費、要は家屋の補償費にかかる予算的なものでありまして、現実的に繰越対応をするというお話を聞いております。北海道さんとしてもやはり事業の進捗を早めにしたということで、予算のこの4.7億円ということをつけていただいていると思っております。

令和3年度につきましては、残りの物件調査、冷水線から駅前交差点側をやっていくと。

それぞれ用地買収、本工事ということです。

なお、令和3年度なんです、物件補償がない区間につきましては、排水の工事をやる計画を持っております。ただ、これは来年度の予算がまだ確定されてはございませんので、これは北海道さんのほうでまずそういう計画を持っているということで、情報を得ております。町のほうでも下水に係わる雨水の工事もありますので、それも町のほうでやってい

く工事が発注になると思われます。

令和4年度は、残りの用地買収、本工事、令和5年度に完成予定ということです。

なお、工事につきましてもまだ計画段階ですが、当初どおり函館側の歩道のない区間を優先席にやはりやっていきたいということで、物件調査をこちらを先に優先してやっているということでございます。

次に、駅前交差点側、こちらのほうの物件調査に入っていきます、そこの工事もやっていきたい。最後は、役場の前辺り、佐女川橋の前辺りを三つ目の工事としてやっていきたい。以上、三つの工事でやっていきたいということで、計画しております。

なお、建設水道課のほうもまだ補償費等は出ていないんですが、やはり住民のかたの動向ということをやはり注視しております、いま全てではないんですが、環状線からバイパス側の区間の該当者に関しては、いま動向調査をさせていただいております。やはりその中で、まずお金が算出されないということもありまして、ちょっとどうなるかわからないというお金が多い傾向がございますが、これから町のほうもまち課のほうと連携をまず取りながら、町内の町有地とか家を建てられないとか、調整を取っていききたいと思っております。同時に町営住宅、道営住宅、こちらのほうへの移転が可能であるかたも情報提供していきながら、随時住民とのやり取りをしていききたいと思っております。以上です。

平野委員長 現状の進捗について、説明いただきました。

質疑あるかた、いらっしゃいますか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 いま進捗状況についてお聞きしましたけれども、測量は既に終わっているということで、例えば青写真っていうのかな道路設計の部分に関して開示できるのかどうか、そこはちょっとわからないんですけども、要はバイパスに接続する道路っていう形態が変わるっていう話は聞いているんですけども、どのように変わっていくのかということの確認したい部分もありまして、もし開示できる部分であれば資料請求っていうか開示したいと思うんですけども、どうでしょう。

平野委員長 岩本主査。

岩本主査 中央通の新しい道路の線形の図面につきましては、去年の期成会のほうにも提示しておりますので、十分開示できる資料と思われますので、どういう形態にするかはあとでちょっとご相談させていただきたいなど。図面は出すことは可能です。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 補足です。図面の開示はできます。ただし、この図面の中で誰がどうかかるということの情報はできませんので、そこら辺だけ注意していただきたいと思います。あくまでもあれは絵であって、図面の線の太さでかかるかからない土地の微妙なところもありますので、誰がかかるかからないというのは、事業主体の北海道さんじゃないと言えないことなので、そこら辺の注意だけよろしくをお願いします。

平野委員長 それってもうすぐできるんですよね、資料。我々にいま廣瀬副委員長からあった要望の図面を後ほどきょう午後までかかりますので、今日中に皆さんに配付ということでよろしいですか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 17 分
再開 午前 11 時 20 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 先ほど課長のほうから移転しなきゃならない例えばかたへの対策って言うか、それは町営住宅、今後の道営住宅等の斡旋等っていうようなことを答えていただきましたけれども、これはやはり過去の例えば新幹線、中央通含めて家屋移転に伴って、移転地がないだとかってそういうことで木古内町から余儀なく例えば隣町に行かなきゃならないだとか、そういうことだけは町としてもやはり人口減の対策としてもしっかり対策をしていただきたいということだけ申し添えておきます。

平野委員長 過去にも新幹線のそれ以外の用地買収の際にも同じような話出て、当然ながら何とか木古内についていう先ほど構口課長言ったような話は出たんですけども、結果多くのかたが出られているってこともあります。ただ単に、やむなくよそにっている人もいますけれども、これを機会に出たいっていう人もいますので、その人達をどういう止めるか、どういう提案できるかっていうことを考えていただいて、一人でも二人でも出ていくのを防ぐような努力をしていただきたいなと申し添えておきますので。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 22 分
再開 午前 11 時 27 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、報告も含めて建設水道課の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 28 分
再開 午前 11 時 35 分

〈まちづくり新幹線課〉(新型コロナウイルス経済対策プロジェクトチーム事務局)

◆地方創生臨時交付金実施計画掲載事業について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続きまして、まちづくり新幹線課、こちらは12月定例会までの調査事項に入っていないんですけども、その他緊急を要するというので、コロナ感染症対策に係わることを調査にするという観点で、いれさせていただきます。その中で、この皆さんに配付している調査事項の表題については地方創生臨時交付金実施計画掲載事業についてということに今回はしていますけれども、今後の表題の付け方については、また相談したいと思いますので後ほど。

まずは、資料配付されておりますので、1と2に分かれております。1の部分について、先に説明をいただきたいと思います。

副町長。

羽沢副町長 それでは、まちづくり新幹線課所管の新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況につきまして、資料に基づき説明をさせていただきます。

詳細については、このあと中村主査より説明をさせますが、まず新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況につきましては、国の交付金を約2億5,000万円を受けまして、これまで31の事業に着手してまいりました。うち16の事業が完了し、15の事業を現在実施中ということになっております。交付金の残額もこれらを充当いたしますと、残りは約2,800万円という状況になっております。

また、加えて今後、この交付金充当を検討している事業を四つの事業、これを予定してございます。実施の事業につきましては、空調の換気、改善事業も複数あるということで引き続き、町内において感染者を出さないように取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、詳細等につきまして資料に基づき、中村より説明をいたします。

平野委員長 中村主査。

中村主査 まちづくり新幹線課まちづくりグループの中村です。

私のほうから、新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況について、ご説明いたします。

まず、1ページ目をお開きください。

一つ目の交付金限度額につきましては、以前報告しておりますので、説明を省略させていただきます。なお、第3次配分につきましては、まだ国のほうに今後のスケジュール等を確認しておりますが、未だに未定というふうな回答を得ております。

続いて二つ目、事業実施計画における掲載事業の一覧ですが、こちら二つに分けさせていただきます。

まず2-1としまして、完了した事業です。こちらについても前回から変更等あったものについて説明させていただきます。

2ページ目をお開きください。

N o.8 木古内エール商品券配付事業につきましては、事業を終了しております。なお、こちらについての配付率は99.1%となっております。

続いてN o.10、児童福祉施設等従事者こちらについては、予算額145万円に対しまして、29人の申請を予定しておりましたが、予算どおり29名の申請がございました。

続いてN o.13、声かけ訪問世帯への花配布事業です。こちらについては、226 世帯に配布をしております。

続いてN o.14、木古内町学生等就学エール事業こちらについては、57 人に対しましてマネーカード等を配布しております。

続いて 15、一般旅客自動車輸送事業者支援事業こちらについては、4 台の申請がございましたので、そちらに対して支給をしております。

続いて、3 ページ目をお開きください。

16 番、観光交流センター感染拡大防止事業です。こちらについては、備品関係は設置をしております。通販サイトもオープンしております、今後は商品のラインナップの増加を予定しております。

続いて 2-2、継続中の事業についてご説明いたします。

まず一つ目、防災備蓄品の整備事業についてですが、大型扇風機等は納入されており、その他においては順次発注をしております。また、毛布につきましては発注に向け、いま現在対応しているところです。

続いて 2、在宅フレイル対策推進環境整備事業ですが、こちらについては入札等を終わっております、1 月 29 日までに納車されます。

続いて 3 番、中小企業振興融資対策事業です。これまでに 8 件の申請があり、対応しております。引き続き、各事業者の皆様に対しては、事業継続への支援策として周知してまいります。

続いて 4 番、図書館感染拡大防止事業です。こちらについては、中央公民館をはじめ 3 箇所に納品後設置いたします。

続いて、4 ページをお開きください。

小中学校 I C T 教育推進事業です。こちらについては、入札等終わっております 2 月 26 日までに完了する予定となっております。

なお、決算見込額につきましては 3,509 万円となっておりますが、こちらは入札減による減、予算額との乖離となっております。

続いて 6 番、スポーツセンター換気システム改善事業です。こちらは、12 月 21 日までに完了する予定となっております。

続いて 7 番、新生児エール事業についてですが、これまでに 4 名に対し支給をしております。

続いて 8 番、失業者生活支援助成金事業ですが、こちらは相談 4 件のうち 1 件が申請され、支給をしております。

続いて 9 番、健康管理センター空調設備整備事業です。こちらは、3 月 25 日までに完了する予定となっております。

続いて 10 番、消防車資器材整備事業ですが、マスク、防護衣等は納入されており、その他に順次発注をしております。

続いて 11 番・12 番のエール・トラベルクーポン事業とエール・スタンプビンゴラリー事業については、9 月 1 日より事業を実施しております。

続いて、5 ページをお開きください。

13 番、木古内松前線の維持奨励金についてです。こちらにつきましては、10 月 15 日に

覚書を取り交わしており、11月上旬に支給を予定しております。

続いて14番、学校施設空調設備整備事業です。こちらについては、3月25日までに完了する予定となっております。

なお、決算見込額 4,695万9,000円については、予算額との乖離につきましては、入札減による減少となっております。

続いて15番、高度無線環境整備推進事業です。こちらは、9月14日に契約を締結しており、現在各地区の詳細な設計を行っているところです。完了事業、また事業実施事業の合計につきましては、決算見込額 3億2,853万9,000円となっており、その他特定財源につきましては9,280万円となっておりまして、現時点での一般財源額につきましては、1,175万9,000円を想定しております。こちらについては、今後の実績により生じる不用額での縮減を想定しております。

なお、交付金残額につきましては、2億5,241万8,000円に対しまして、現在、交付金充当額 2億2,398万円を想定しておりますので、2,843万8,000円の残額という形になっております。

また3番、現時点で交付金充当を検討している事業がありますので、ご説明いたします。

まず一つ目、こちらは第2弾となりますが、木古内エール商品券配布事業です。

こちらは、依然として低迷する町内事業者の維持継続を支援するために、全町民に対しまして町内で使用できる商品券を配布する事業となっております。

続いて2番、二次交通レンタカー維持事業についてです。

こちらにつきましては、事業詳細については後ほど新幹線振興室より説明をいたします。

3番・4番、町内緊急雇用対策事業と学習特別支援員の配置事業につきましては、こちらは当初予算の財源振替を想定しております。

まず、一つ目の新型コロナウイルス対策事業にかかる説明は以上となります。

平野委員長 これまで常任委員会ではなくて、懇談会の中で何度も皆さん説明を聞いてきておりますので、その進捗について説明いただきましたが、質問ございますか。

吉田委員。

吉田委員 この政策については、交付金事業ということで、効果もある程度出ているのかなという感じで、私はとっています。それで、現時点における交付金充当の案ありますよね。その中で、木古内商品券のまた配布の事業が載っていると。こういう部分っていうのは私も思うんですが、前回の7月にやったやつの専決ですよ。そして、できる限りもう早急に町内にとというのがあれば、私はもう専決でやっていったほうがいいのかなどは思っています。ただ、いろんな絡みがございますので、その辺の部分をいま次に町内の人達にしてみたら、とにかく早くやってほしいって言う声もあるので、まずそこら辺の姿勢についてちょっとお伺いしたいなと思います。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまご質問のありました第2弾の商品券事業、これにつきましては現状想定しているのは、クリスマス前までに12月の中旬までには、各家庭に配布したいとの思いを現在持っております。きょう午後からの議員懇談会になりますが、その中で事業のほうを説明させていただいた中で、さらにはそのほかの案件もありますので、加えてそれらを12月9日を軸に臨時会での皆様方の議論をお願いをしたいというふうに現状では考えて

おります。いずれにいたしましても商品券につきましては、12月中の配布をいうものを現状では想定しております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 簡潔にいきます。エアコンの取り付け、これはもう業者名全部決まったって言っているんですけども、もし差し支えなければ私は地元業者を優先したらどうかという議論もしていただきましたので、もし差し支えなければ業者名わかればお知らせいただきたいなと、健康管理センターの部分と学校の部分で。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 小学校の空調につきましては、昭栄設備とイワイ設備さんのJVが落札をしております。また、健康管理センターにつきましては、イワイ設備さんが落札をしているという状況にあります。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 3番の今後の事業としてのエール商品券、これも副町長から懇談会の中でも議論するっていうようなこと言っていましたけれども、いまここで前段議論しているからやっつけていいんでしょう。

平野委員長 今回、コロナ感染症に関わる特に交付金についてを常任委員会の調査事項にさせてもらって、今後も続くであろうこのコロナ対策について、継続調査事項にしようと思ってるんですよ。今回は、全体を載せたんですけども、継続調査にするかどうかを皆さんに諮ってから決めたかったので、エール商品券が行政側が説明をしたいという議長に相談があって、まだこの継続調査にするかどうか決まっていなくて、今回に限ってはこのあとのこれまでどおり懇談会での説明にするという流れになってしまったんですね。

常任委員会で終わってから、また1回途切れて懇談会の中でコロナに関わるという、きょうに限ってはそのような流れになってしまったことをお詫びしたいんですけども。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 02 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先に、副町長より。

羽沢副町長 午前中の私の答弁の中で、臨時会を12月9日という答弁をいたしました、訂正をさせていただきます。正しくは、11月の9日です。失礼いたしました。よろしくお願ひいたします。

平野委員長 それでは、午前に引き続き、質疑を続けたいと思います。

どなたか質疑あるかた。

新井田委員。

新井田委員 私のほうから1件だけ、現在進行の4ページの8の失業者生活支援助成金事業ということで、これは内訳見ますと相談が4件あって、うち1件申請ということで支給という形になっています。当然ながらコロナ禍の中で、いろいろ失業の絡みだとかいろいろ

る困窮されているかたも当然いる中で相談4件、これ何か書類審査か何かの状況なのかな。

本来、相談あったらもうほとんどウエルカムなのかなとちょっとイメージあったんだけど、そのうち1件っていうことで、その辺の内訳を説明いただきたいんだけど。

平野委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの新井田委員の質問にお答えします。

相談があった4件というふうなものにつきましては、この事業に対する相談ではなく、生活相談という形で受けています。この制度自体は、雇用保険等がかからないかたへの救済措置ということになっております。ほかの相談3件につきましては、雇用保険等があるということで、国のほうの制度がありますので、そちらで申請をしていただくようこちらのほうでご説明をしているところです。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、続いての調査で2番、レンタカー事業の支援策(案)について、資料の最終ページ6ページに記載されておりますので、早速説明を求めます。

大山(進)室長。

大山(進)新幹線振興室長 新幹線振興室の大山です。皆さん、お疲れ様でございます。

私のほうからは、コロナの交付金の充当を検討している事業としまして、レンタカー事業の支援策案につきまして、ご説明をさせていただきます。

7月の議員懇談会の中で、レンタカー事業についての現状、それから必要性などについて、ご説明をさせていただいたところでございます。その中で、町内事業者に関する意見など様々ご助言いただきまして、その後、町内のレンタカー事業者も含めて聞き取りなどを行ってまいりました。その中で、現状としましては、やはり非常にコロナ禍の影響というのは大きくて、非常に利用者が減少しているというような状況でございます。

ご承知のとおりレンタカー事業につきましては、木古内町にとっては広域観光を推進するためのこれは不可欠な二次交通手段だというふうに認識しておりまして、町としましては今後の維持、継続に向けて支援していきたいというふうに考えてございまして、今回支援案を提案させていただきたいと思っております。

それでは、内容のほうをご説明いたしますが、まず今回の事業なんですけれども、事業費としましては150万円を予定しております。その積算の内訳としましては、車両1台あたりの費用として約20万円かかる見込みということで、その2分の1、10万円で合計15台分積算しておりまして、それで150万円となっております。

維持費につきましては、これは車両の車検代ですとか保険料、それから備品などがございます。

現在の町内の状況把握の中では、町内で事業者3社ございまして、15台車両を保有しているという状況でございます。

それから、今回の事業の財源につきましては、コロナ対応の臨時交付金これを活用したいというふうに考えてございます。

続きまして、2番目のタイムズ社との協議というところですが、レンタカー事業の中でも特に利用者が多いのが道の駅に出店しておりますタイムズ社でございますが、こちらにつきましてはこれまで業務の継続に向けて様々な協議を重ねてきたところでございます。

経緯をちょっと簡単にご説明しますと、4月の緊急事態化の中でタイムズ社のほうから業務の継続が難しいと停止も考えているというようなご相談があったところです。その後、7月には鈴木町長のほうでタイムズ社を訪問いただきまして、木古内にとっての二次交通の重要性、それから町としても何か協力できないか、そういったところをしっかりとやっていきたいというふうなことを伝えていただきました。その後、9月にタイムズ社のほうからご訪問ありまして、そういった町の姿勢も受けていただいて、業務継続に向けて前向きに検討していきたいというふうに意向を示していただきました。

それを踏まえて先日16日に、会社のほうから業務継続を決定しましたということで回答をいただいたところでございます。

それから、次の今回の業務継続の理由というところなんですけれども、タイムズ社のほうも今回の状況を踏まえまして、会社内でも様々なコスト削減などの改善策に取り組んでいただいております。例えば車両の更新を見送ったりですとか、それからスタッフ雇用を最小限にするだとか、そういったことに取り組んでいただいております。

それから現在、国のほうでGOTOキャンペーンなども行っておりますので、そういった需要も少しずつあるというところがございます。また来年度についてはオリンピックがございますので、そういったところに需要見込みというものも今後期待できるといったことが継続の理由でございます。

続いて、タイムズ木古内店の経営改善というところなんですけれども、タイムズ社のほうでは様々な改善策に取り組んでいただいておりますが、まず一つにスタッフの最小化というところにして、これまで木古内店でも配置いただいていたんですが、その辺をスタッフを予約時だけに配置するといったような方法をとっております。また、そういった形で営業時間を短縮するですとか無人化、これはカーシェアリングのほうですが、そういった形で無人でも貸し借りができるシステムなどもとっております。

そのほか、地域や町との連携による利活用というところで、観光客そういった利用だけではなく、今後例えば公用車と共用して使うですとか、それから地域の中で何か利用できないかとか、そういった視点でも町のほうからも提案していった、そういった検討をしていきたいというふうに考えております。

私のほうからのレンタカー事業に関する説明、支援策については以上でございます。

平野委員長 説明をいただきましたので、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。

いま室長のほうから、縷々ご説明いただきました。前回は、なかなか何と言うか思わしくない状況の中で、自ら町長が汗を流していただいて、こんな形になったのでないかなというようなことで、大変嬉しく思っております。

その中で、基本的には新型コロナウイルス禍の中で、非常に業績悪化というのが大きな業績悪化のポイントだということなんでしょうけれども、財源の充当でこれはいわゆる臨時交付金を適用するんだということなんですけれども、仮にこの収束がいつになるかっていう部分は当然我々いまのところは計り知れないところなんですけれども、言うならばこの先長期化になった場合にでもこういう応援態勢をとっていくのかどうか。やはりこれだって最終的には底があるわけで、その底が尽きた時にいわゆる一般財源なのかどうかわからな

いけれども、そういう手立てを恒久的にとは言わないけれども、その先の状況をどう考えているんだろうかっていう部分が一つです。いまのところは、こういう交付金で対応できるんだよってということなんでしょうけれども、後々の部分でいくとどうなんだろうっていう私の何と言うか疑問というか聞きたいところがまず一つあります。

もう一つは、やはりいま道の駅との連携っていうのは非常に欠かせない状況なのは、十分理解しています。ここに経営改善の中で一番下の「地域や町との連携によるレンタカー利活用の検討」とこれが一番私は、後々の運営の中で一番重きになる部分じゃないかなと思うんです。小手先でいけばなんかイベントがあった時には来てくれるよねとかってなるうんだろうけれども、しかしながらやはり長い目で見た時に、町としてもどんな支援ができるか。いわゆる、やっていないってことではないですよ。渡島檜山含めた形の連携プレーはされているし、そういう動きも当然されているんだけど、この辺の後々のやはり気構えというかその辺を確認をさせていただければなというふうにあります。この2点をちょっと教えていただきたいなと思います。

平野委員長 大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 ただいまの新井田委員のご質問にお答えをいたします。

まず一つ目の今回の支援につきましては、コロナの交付金を活用した支援ということで、これについてはいまのところ今年度の事業という形になります。また、来年度以降につきましては、こういった交付金を充当できるのであれば活用していきたいというふうに考えております。二次交通の確保というのは、町として毎年必要な事業ということでございますので、その中でこういった支援ができるかというのをしっかりこれは検討していきたいというふうに考えております。

それから、二つ目の長期的な視点での町、地域との連携というところなんですけれども、現在、やはりレンタカー事業の中でもいろんな活用の仕方というのが検討されておまして、道内ではまだ事例というのはほとんどないと思いますが、他県ではそういった地域で例えば公用車と一般の観光客が共同で利用する。例えば平日は公用車として使われている、週末は観光客、一般のかたに貸し出しされているとそういったような事例もございます。

それから今後、地域の中でやはり例えば高齢者のドライバーなども車を維持するのが難しくなってくるだとかそういった状況であると思いますが、そういった中で地域でそういった車をシェアリングして使うだとか、そういった取り組みも必要ではないかというふうに考えてございますので、そういった視線で町のほうからも事業者に対して提案をしていって、一緒に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 おっしゃるとおりではないかと思いますが、一つはいまの財源充当の部分に関してはもう1回確認なんだけれども、後々コロナウイルスの交付金が継続で出るんであればそれを活用するということなんでしょうけれども、仮に私が聞きたいのはこの交付金がなくなった時にどういう対応をされるのかなってという部分。要するに先ほども言ったように、いろんな手当てがあるのかもしれないけれども、その辺のやはり財源の扱いをどうされるのかなってという部分が我々気になるところなんですよね。だから、いまの段階ではこういう形で対応できるよってということなんでしょうけれども、その辺具体的にお示しをいただきたいのと、やはり経営改善の部分に関しては、とにもかくにもやはり木古

内町としてトップのかたが当然ながら汗を出していただいて、つまりお願いですよ。

お願いをされたっていう解釈でいいですよ。どうなのでしょう、その辺は。そういう形ですよ。ならば、やはりそれに報いるための努力も必要だろうし、やはりここだけじゃないと思うんですよ、いろんなお困りになっている部分っていうのは。だから、そういう私常々言うんだけれども、やはりいろんな情報を得ながらその良い部分の横展開をされるべきだと、まずそれをやってみるっていうそういうことも必要だと思うんです。

いろいろ考えは当然あると思うんだけれども、まずやはり他県あるいは他町の状況を踏まえながらこういう成功事例があるんだと、それをまず我が町としてもちょっと思考を変えた形でもいいから、まずやってみるっていうことが大事なと私は思うんです。それでないと良いか悪いかっていうのは判断できないと思うんです。そうでなければ、ずっと良いわけですよ。何も悪くならない。だけれども、いまの現状を踏まえてやはりお願いをしながら、こちらとしても町としてもそういうお願いをしながらの状況になっているわけですから、まずそれに報えなきゃいけないと。ためにはということになるので、少なからず私の意見っていうのは大したことないんだけれども、そういう形である成功事例っていうものはどうなんだろうとそういう部分も検討の一つの課題になればなというご提案なんだけれども、その辺どうでしょうか。

平野委員長 大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 ただいまの質問の財源のほうにつきまして、ご回答いたします。

来年度以降、やはり二次交通の政策として町として、これは支援というのはしっかり考えていかなければいけませんので、そういった中で例えば国や道の補助金を活用するだとか、そういったことも検討していきたいと思えますし、場合によっては一般財源を充てさせていただくということも考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

平野委員長 町長。

鈴木町長 私からはお願いという部分のご質問ありましたので、室長のほうからタイムズ社との協議ですとか説明があったとおりでありますが、私からは、ただ支援するだけでは意味がないと。まさに先延ばしにするだけでありますので、意味はないと思っています。ただ、その先にタイムズさんにとっても木古内町にとっても、成長性のあるウインウインとなる関係が先になれば支援する意味がないと思っています。そういった中で今後のビジョンという意味では、先ほど説明ありましたが公用車の可能性、シェアカーなどの可能性でしたり、あと電気自動車、これは災害関係です。あと、広域的な支援というのも新幹線木古内駅活用推進協議会 9 町加盟していますけれども、やはり木古内からレンタカーを乗って、ほかの江差ですとか松前ですとかそういった広域的な観光を考えた時に、今後の支援の方法によってはほかの自治体さんにもいろいろと相談をする余地があるのかなと思っています。また、令和 4 年度の 3 月までに高規格道路の木古内インターチェンジが開通すると、これも空港まで 35 分ということで、我が町は交通の要衝としての機能がさらに充実すると、そういった意味でも我が町の可能性をタイムズさんも再認識していただいたと。それとともに、全国の中でも先進的な取り組みを何とかタイムズさんと木古内でできるんじゃないかとそういった今後のビジョンを持ちながら、今回はこのような形で支援させていただいたということでもあります。以上です。

平野委員長 いまの質疑のやり取りで、新たな可能性を模索して、例えば公用車にする、シェアリングするって、本当に何箇所かだけそれをやっている自治体もありますけれども、まだ成功例としてはあまり出ていない、大きく数が出ていない実情の中で、この田舎の地域ではたしてそういうことができるのか不安はある中、チャレンジしていくことについては良いことだなと思います。しかしながら、今回はコロナ禍の中で大変なので支援しますと、しかもこの交付金を使って。しかし、室長のいまの言い方で「今後も一般財源を使ってまでも支援していく」とそうなるとうやうや偏ったレンタカー事業者だけを町は守っていくっていうふうにも聞こえるんですね。ほかの事業者さん達だって、特にこの事業者が特殊だってことはよくわかります。しかしながら、どうもここだけに偏って支援するっていうふうにも聞こえるんですね。ですので、このあと例えば3次、次年度・再来年もコロナ禍が続いていく中で、国からの支援がくるのであれば当然このレンタカー業者も含めた部分に支援は考えますっていうのであればいいですけども、どうも今後ずっと支援していくっていうふうに捉えたものですから、そこにはちょっと違和感を感じるんですね。

東出委員。

東出委員 平野委員長が言うのはごもっともなんです。ということは、室長の先ほどの答弁を私黙って聞いていたんです。きょうは黙っておこうかなと思ってたの。ただ、9月の議会で地元ハイヤーに1台あたりやはり40万円出してきた。だいたいそれと同じような経過を踏んできたのかなという中で、新井田委員の誘導尋問って言ったらあれなんですけれども、つついそれに乗っかっちゃって、いまコロナでこれはやるのは私は何も悪くはないの。次年度以降どうするかっていった部分については、北光ハイヤーさんの件もあるわけですよ。だから、ここはグレーにしておかなければならないの、はっきり言って。

そこまで踏み込んで言っちゃうといま委員長が言ったように偏ってしまったりするから、ここは十分財源の扱いについて、それから次年度については、あなた達よく使う言葉で「検討させてください」とそこにとどめておくべきなんです。そう思いませんか町長、いくらいま町長が函館空港まで何分かかってどうのこうのと言って、レンタカーの話をしているけれども、やはり地元の業者もきちんと見据えた中で、考えていただきたいと私はここは注文をちょっと付けておきたいなと。

平野委員長 いまの言葉に答弁いただきましょうか、室長でも町長でも副町長でも。

副町長。

羽沢副町長 東出委員のおっしゃることもごもっともですし、引き出されたというわけではないですけども、室長の思いということで捉えていただければと思います。レンタカー、町内には現状3社、タイムズ、駅レン、そしてのとやさんと3社がレンタカー事業をいま展開しておりますので、このレンタカー事業は町にとっては当然ながら必要なものというのは皆さん一緒の認識だと思いますので、ここはタイムズさんだけにとかということではなく、レンタカー事業としてどのように次年度以降も継続していけるのかということをしつかりと町として対応、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 心配するのがタイムズさんと町長が訪問しお願いしに行った時も含め、その前にも室長が交渉を続けていた時も含め、タイムズさんに次年度以降も支援しますっていうようなニュアンスで言ってしまったんじゃないかな、それをもう充てにしているんじゃないかな。

ないかなっていうふうにも感じちゃうんですよ。ですので、その実態はどういうやり取りがあったかはわかりませんが、やはりいま言われたことをしっかり含めた今後の取り組みとか支援、お金ばかりじゃない支援を考えていただきたいと思いますので。

ほか。

又地委員。

又地委員 地元3社ということで、のとやさんが5台でいいですね。そうするとタイムズ社さんは何台木古内においでいるんだらう、10台。そうするとタイムズさんは、木古内だけにおいでいるのかな、よその駅だとかに置いていないのかな。私、それを知りたい。そうするとよその駅だとかよその町に置いておくとすれば、よその町とかに置いておくと経営はどうなんだらうかということもこれあり。木古内に置いておくと10台だけがゆるぐない、そして1台10万円でタイムズさんは100万円だよと、のとやさんは50万円だよと、まずその辺を。それと例えばコロナの収束が見えないという中で、来年もということになるのかと。なんかすごく大盤振る舞いのような気がしている。これ例えば臨時交付金がある間とは言うならまだわかるけれども、臨時交付金がなくなっても一般財源なり町の財政のほうから出していくということであれば、これは異論はあるよ。だから、その辺は慎重に構えないと。これ私、タイムズさんがうちに置いておくと10台だよと。だけれども、よその町にも置いておくとすれば、よその町はうちみたく1台あたり10万円出してやっておくとどうなんだらうかとそういうことを考えないですか。うちはたまたま交付金が余るって言えば語弊あるけれども、まだあるから出してやると。そうしたら、よその町はないから出してやらないってところもあるかもわからない。その辺は町長がタイムズさんを訪問してお願いしたきたということなんで、その辺のあれは何と言うかな調査するとか調べているってどうか、そういうのはどうなのかな。町としていま10万円出してやるんだと、タイムズさんに100万円出してやるんだと、よその町はどうなんだらうかとそういうのは調べたの。そういうのも教えてください。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

平野委員長 東出委員、先に関連質問どうぞ。

東出委員 いま又地委員とちょっと関連して話するんですけど、タイムズさんは木古内、北斗、それから函館かなこの近辺、空港かな、やはりその辺きちんと調査して、木古内町はいまこうやって1台で10万円あれするんですけど、北斗はどうなんだと市町村でいったら。その辺もきちんと木古内だけが又地議員は心配しているんですよ、偏ってやっているんじゃないのかと。だから、その辺についても私は宿題投げかけたと思っているから、その辺含めてちゃんと。

平野委員長 それをいま聞いたのを聞いたんです。それを答えようとしていたところなんです。又地委員からそのことを聞かれたので、いま答えるところですから。

大山(進)室長。

大山(進)新幹線振興室長 タイムズ社につきましては、木古内のほか函館市と北斗市に店舗を構えておりますが、そちらのほうの自治体としての支援については、いまのところは行われていないということは確認しております。ただ、函館空港内にございます店舗につきましては、使用料については減免しているということは確認はしてございます。以上でございます。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 この事業については、臨時会でたぶん予算計上になると思うんだけど、その場合にこれまでのレンタカーの実績っていうか、ここ例えば2・3年の中でいままで年間100台利用されていた、それがだいたいコロナはじまってからは50台に減少したのかどうなのかっていう部分だとか、やはり根拠、減った根拠。コロナコロナの名前だけではなくて、実際の稼働というか営業としてどうだったのかって、それがやはり木古内の10台だけが大きな被害というか受けているっていう実態なのか、よそは何でもなくていろんな人口の関係もこれありだから一概には言えないんだけど。だから、その辺のやはりきちんとした資料を我々が見て一目瞭然、当然この1月からどんどん減ってきているねっていうそういうものをやはり示してもらわないとだめなのかなと思っている。

あとやはり先ほど新井田委員が言ったように、4番の一番最後の町としての活用方法、これをやはり早く内部で決めて場合によっては新年度予算に投入するくらいのそうすればこういう支援がなくてもレンタカーは継続できるわけだから、そういう長続きするようなそういう支援っていうか後押しの部分を考えないと私はやはり議会としても簡単に「ああそうですか、いいですよ」っていうふうにはならないのかなって。今回のこの1台あたり10万円の費用については、それなりの部分でやむを得ないのかなっていうふうに思っていますけれども、その辺の資料を早く作って示してください。

平野委員長 大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 ただいまのご質問、ご助言についてですが、レンタカーの実績につきましては、資料につきましては、後日提供させていただきたいと思います。この場でご説明しますと、道の駅のレンタカー事業者につきましては、年間約1,400台の利用実績がございます。利用者の割合としましては、観光利用がだいたい7割、ビジネスが3割というような状況でございます。主に半分以上が東北エリア、それからさらに関東エリアでございます。利用形態につきましては日帰り利用もございますが、やはり宿泊利用が大半を占めている状況でございます。

それから今年度の状況ですが、やはり前年比で3割程度まで落ち込んでいるという状況でございます。7割減です、前年比で3割です。具体的な数字につきましては、後日提供させていただきたいと思います。以上です。

平野委員長 資料は後ほど配付していただけるということで。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 なければ以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査項目を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時37分

再開 午後1時51分

＜町民課＞

◆認定こども園について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

認定こども園について、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとなっていますけれども、全部一括で説明していただくんですよね。それでは、説明を求めます。

大山（格）主査。

大山（格）主査 町民課住民グループ大山でございます。

私のほうから、認定こども園移行化の進捗状況について、ご説明させていただきます。

説明に先だちまして、大変申し訳ありませんが、2点、資料の訂正をお願いいたします。まず1点目、資料3ページでございます。

(3) 今後のスケジュールについてというところで、令和2年の「10年概算工事費算出」とありますが、こちらを「10月概算工事費算出」に訂正をお願いいたします。

2点目でございます。同じく3ページ、(4) その他で二つ目、産業経済課の部分で「森林環境贈与税」とありますが、正しくは「森林環境譲与税」ですので、ご訂正をお願いいたします。大変、申し訳ありませんでした。

それでは、説明に移らせていただきます。

現在、木古内保育園の認定こども園移行化につきまして、園と町で協議を進めているところです。まずは、認定こども園移行化によって、どのように町内の児童福祉施設が変わるかというところから、まずご説明させていただきたいと思います。

資料の表紙をめくった1ページをお開きください。

認定こども園は、一般的に「幼稚園」と「保育所」が一体となった施設といわれていることから、まずは現行制度における幼稚園と保育所の特色の違いについて、ご説明いたします。

1ページ上段にそれぞれ項目で列記してございますが、下段の表1にまとめておりますので、ご覧ください。

まずは、預けられる児童の年齢についてです。

幼稚園は、3歳から5歳までで、いわゆる年少から年長までとなっており、これに対して保育所は、0歳から5歳まで、3歳未満についても預けることができます。

次に、預けられる時間です。

幼稚園は、基本的には教育時間4時間となっております。必要に応じて、閉園までのさらに4時間程度、幼稚園が実施する「預かり保育」によって、夕方まで預かってもらうことができます。

これに対し保育所は、最大8時間の短時間保育と最大11時間の標準時間保育があり、現在、町内の保育所では両園とも18時30分まで預けることができます。

次に、休日です。

幼稚園は教育施設であるため、小中学校と同様、土日祝日の休日に加え、春夏秋冬休みがあります。こちらも幼稚園が実施する「預かり保育」によって、休園日も預けることができる幼稚園もあります。

これに対し保育所は、労働者のための施設であることから、原則日曜祝日、年末年始のみ休日となっております。

続いて、給食です。

幼稚園は園で提供するかどうか選択でき、保育所は提供義務となっております。

続いて、施設の事業目的です。

幼稚園が幼児の心身の発達を助長させる、教育的な部分にあり、保育所は生命や健康の保持、生活習慣の確立で、日常生活の保育的な部分にあります。

最後に、共通する部分としてですが、幼稚園も保育所も、集団生活において協調性や自主自立など、子ども達を組織的・計画的に支援するという点において共通しているほか、昨年から3歳以上の利用者負担が無償化となっている点があげられます。

また、記載にはありませんが、近年の幼稚園においては、預かり保育を実施する幼稚園が令和元年度で87.8%となっており、ほとんどの幼稚園で、朝から夕方まで預けることが可能となっていることから、預けられる時間についても、ある程度共通化してきております。制度上の多少の特色はあるものの、それぞれのニーズに合わせて互いの制度を寄せてきた点も多く、3歳以上についてはさほどの差はなくなってきました。

続いて、2. 幼稚園・保育所利用者の認定区分についてご説明いたします。

表2をご覧ください。

まず、幼稚園と保育所で大きく分けると、年齢区分で3歳以上、3歳未満に分かれます。

3歳以上児について、保育する必要性があるかないか、便宜上一般的なイメージで言いますと、保護者共働き世帯か、おうちで子どもの面倒がみることができる専業主婦世帯かに分かれ、保育の必要性がない専業主婦世帯が1号区分、保育の必要性がある共働き世帯が2号区分となります。

また、3歳未満児については、保育の必要性がある共働き世帯のみ預けることができ、3号区分となります。

なお、3歳未満児で専業主婦世帯であれば、預けることができないこととなっております。

現状では、1号は幼稚園、2号と3号は保育所に預けることができ、認定こども園に移行化することによって、1号から3号までの子どもを預けることができる施設となります。

続いて、2ページをお開きください。

3. 認定こども園とはについてです。

従来、幼稚園と保育所は教育と保育に区別されており、近年は待機児童の増加、専業主婦の減少により保育施設が不足していることから、幼稚園に保育所の機能を付加し補うため、また保育所における幼児教育について、質の向上が求められており、幼保それぞれの欠点を補うことができる、認定こども園が制度化されました。

続いて、4. 認定こども園の種類についてです。

認定こども園には、認可のパターンによって、四つの形態があります。運営上の違いはありませんが、ゼロから新設した場合と幼保が合併した場合の①幼保連携型、幼稚園や保育所から移行化した②幼稚園型と③保育所型、現在進めている移行化につきましては、この③保育所型となります。そして、認可外保育所が都道府県の基準により認定された場合の④地方裁量型となっております。

参考としまして、表3において全道・全国の認定こども園の設置数を記載しており、①

から④の順で設置数の多い順となっております。

続いて、5. 認定こども園に移行化するイメージです。

移行化することのメリットにつきまして、先ほどご説明のとおり1号から3号までの子どもを預けることができるようになる点がございます。

共働きでない世帯でも預けられるようになることから、現在少し無理して働いているかたが、仕事をやめても認定区分の変更のみで、そのまま預けることができます。

また、昨年からはじまった3歳以上の無償化や道の多子軽減により利用者負担額がかかなくなってきたことにより、働かなくてもよいのなら働きたくないというかたが、移行化した際に仕事をやめて1号に区分変更するかたを想定してございます。

移行化につきまして図でご説明いたしますと、2ページ下段のとおりで、現行の保育所部分の2号・3号に1号が加わるイメージです。

学級編成につきましては、現在同様、1号・2号をとおして年齢ごとで編成されるため、3歳以上の2号は1号がいる時間帯、おおよそ9時から14時までの時間を同一の教室で教育時間として過ごすこととなります。このことにより、2号の児童の幼児教育の向上が期待できます。以上が認定こども園についての説明となります。

続きまして3ページ、Ⅱ子ども・子育て支援事業計画での位置付けについてご説明いたします。

昨年策定いたしました別冊配付の第2期木古内町子ども・子育て支援事業計画において、認定こども園の移行化についての言及がございました。該当するページを抜粋し「別紙1」として次のページに添付しておりますので、ご参照ください。

なお、この計画の策定にかかる「子ども・子育て会議」では、木古内保育園の園長も委員となっており、先代からの祈願でありました、認定こども園への移行に向けて意向が再度示されているところでございます。計画では、早ければ令和3年度に園舎の増改築・令和4年度から認定こども園に移行することとしています。

最後に、Ⅲ移行化の進捗状況についてです。

木古内保育園は、昭和28年の設立当初から現園舎を使用しており、その後、昭和47年から48年にかけて一部改築、52年に増築、63年には遊戯室を改築しておりますが、以降は内装のリフォームを主とした修繕を行うのみで、移行化するにあたっては老朽化や耐震の観点から、根本的な建替が必要と考えております。

子ども・子育て支援事業計画に基づき、今年度から園舎の改築にかかる所要額の算出について、園と町民課で協議・検討を行っております。

それでは、現在までの協議内容について、ご説明いたします。

まずは、(1)見取り図面についてです。別紙2の①改築位置をご覧ください。

建替位置は、現在の園庭グラウンド側に新築、その後既存の園舎を取り壊し、園庭グラウンドとします。

取り壊し後の図面が、さらに次のページの別紙2の②旧園舎解体後のとおりとなります。

そして、内部の園舎の平面図が次のページ、別紙2の③平面図のとおりです。

延べ床面積が659㎡で、構造は鉄骨造、屋根は無落雪仕様、一番左にある階段は、屋上に避難するための屋外階段となっております。既存園舎と同程度の大きさで、既存園舎にはない預かり保育室、子育て支援室がある分、大きくなる程度でございます。

続いて、(2) 概算事業費についてです。最後のページの別紙 3. 木古内保育園事業費概算によりご説明いたします。

現在、町内の児童で保育所に通っている人数が両園あわせて 50 人、年度途中の入所や今後の卒入園を考慮し、55 名での定員を想定しており、それぞれ保育所部分で 49 名、幼稚園部分で 6 名を想定してございます。

B 列最下段の概算工事費が 2 億 930 万円、町の負担額が 4,852 万円、法人負担額が 6,373 万 8,000 円となっております。

この表の見方で 1 点捕捉がございました。(C) 国庫補助額についてですが、括弧の中に A と 2 分の B の低いほうとございますが、本体工事費、保育所部分で、A が 8,046 万円、B が 1 億 6,758 万 7,000 円ですが、B を 2 で割った金額 8,379 万 3,500 円と A の 8,046 万円のいずれか低いほうが国庫補助額となります。

なお、この金額は概算金額ですので、今後の協議によって増減することがあります。

また、先ほどご説明の見取り図面についても同様ですので、ご了承いただければと思います。

続いて 3 ページに戻りまして、今後のスケジュールについてです。

現在 10 月が概算工事費算出となっております、先ほどお示ししたとおりです。

来月 11 月からは北海道との協議がはじまり、国庫補助の指令前着手が年度前に行われます。令和 3 年 3 月の予算委員会を経て、4 月に実施設計の入札、6 月・7 月からは新園舎の入札と工事の着工となり、令和 4 年 2 月に竣工、3 月で旧園舎の解体を予定しております。

旧園舎跡地の園庭化外構工事は対象外ですので、令和 4 年度になってから運動会がはじまる前までに工事を実施する予定でございます。

最後にその他といたしまして、本会議等でご指摘いただいております私立保育所への冷房設備導入について、埋め込み型の冷房費が本体工事費に含まれております。なお、解体を予定している既存園舎には、冷房設置はしないことを園長に確認済みでございます。

また、産業経済課が所管している森林環境譲与税を財源として、道南スギを積極的に活用していきます。

説明は以上でございます。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けしたいと思います。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬です。

これに関しては、私も非常に気になっていた部分で、いろんな協議進めた段階で、このような形で示されているものだと思っております。そこで、私も一応私なりに調べたり勉強したりはしているんですけども、勉強足らずなところもあるのでちょっと確認したいんですけども、認定こども園で幼保連携型っていう、いま今回は保育所移行型という形なんですけれども、幼保連携型っていうのが国でもチラッと推奨しているような望ましいというような文言もあったような気もしていたんですよ。現在、平成 30 年度で幼保連携型が全国の 7 割を占めているという状況もありまして、木古内も幼保連携型にはならなかったのかなというまず一つ疑問ということで、どういう形でこの保育移行型に決定になったのか。また、幼保連携型っていう形で協議はあったかどうか、その辺もちょっと知りたいなと思っております。

あと最終ページの概算の部分なんですけれども、施設自体の法人負担が6,000万円超えるということで、あまりにもこれ厳しい数字かなという思いもあるんです。この辺に関してもいかがなものかなという思いで、例えば予算的な部分もあるんだろうけれども、公設民営っていう形をとれないものなのか、そういう議論はあったのか、そこもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

平野委員長 大山（格）主査。

大山（格）主査 まず1点目の幼保連携型にならないのかというご質問ですが、まず当町におきましては、幼稚園がいま現在ないところですので、移行化するにあたっては保育所型と必然的になるような形でございます。新設はゼロから作る場合には、幼保連携型というものになるんですけれども、いま既存のものを移転化させるということで進めておりますので、移行が保育所型ということをご想定してございます。

また、公設民営におきましては、まずは既存のものを転化させるという保育園からの希望があって移行化させたいという思いでしたので、まずは保育園の意向として保育園所有の建物、且つ法人所有の土地に自分達の持っている財産を活用して進めるというところから話が始まっているところでございます。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 いま話がそこからは始まっているから、民設民営っていう部分はわかるんですけれども、この6,000万円の負担っていうのは、今後やっていった場合にはたしてやってくれるのかなという。それこそ認定こども園にはなった方がいいが、持続できるのかなという懸念もあるんですよ。この例えば財源、民設で6,000万円以上の負担した場合に、返済って何年くらいになるんでしょうか。

平野委員長 大山（格）主査。

大山（格）主査 社会福祉法人が有利な利率で独立行政法人から借りることができる融資制度がございます。そちらの制度融資を活用しての資金の調達を想定しておりまして、償還年数につきましては、20年ということでございます。利率につきましては、概ね2%前後の利率となっております。現在、資金調達につきましては、保育園が主体となって進めているところでございます。以上です。

平野委員長 いまの関連いいですか、私から。いま廣瀬副委員長が公設民営の話振った時に、いま主査については保育園側の意向だっていう話だったんですけれども、担当課になってからはきっとそうだと思うんですけれども、過去遡るといま第2期の事業計画ありますけれども、たぶん前の前の前か、前の前ぐらい私もこの委員になっていたことあったんです。前園長の念願でもあったと。その園長自身が町へそういう公設のことも含めて交渉と言いますか、お願いしていた経緯あるんです。その時の会議内容も町側としては、その部分も含めていろいろ検討したいっていう返事をされているんです。ですので、実際その話はどういう進みになったのかって、現在の担当の方々に引き継がれているのかっていう部分を含めて聞いたと思うんですよね。ですので、その言ってきた経緯についてどのように協議されてきたのかっていうことがあれば、わかりましたってなると思うんですけれども。町長代われば、担当課が変われば、それが常に都度リセットになっちゃうものなのか、本来はそこも含めて過去の検討・協議を含めての答弁になってくれればわかりやすいと思ったんですけれども。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 13 分

再開 午後 2 時 31 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

吉田委員。

吉田委員 認定こども園については、はじめていまの説明でなんかすごくわかってきたなあってあります。子ども達の将来のことも考えるんですけども、4番目の認定こども園の職員、幼稚園教諭免許、そして保育士資格と。いま現状、ここは保育でやってきたので、保育士資格免許はたぶん当然あるんですけども、幼稚園教諭免許を持っているのは全員なのか、人数が当然増えるとたぶん先生方も増える可能性もあるんですよ、永盛さんと一緒になった時に。その時に現状の保育士さんというのがこのままいられるのか、そして令和4年にはじまると。もし幼稚園教諭免許がない保育士がいた場合、その短期間で取れるものなのかどうなのか。たぶん保護者の皆さんも現状の先生方がどうなのかなっていうのもすごい心配な部分になってくるんです。その辺でわかっている限りの中で、いまの職員の資格の部分、もしわかっていたら教えていただきたいんですけども、もしわかっていなければ後ほどでもいいですから調べて議会のほうに出していただきたいなと思います。

平野委員長 吉田（広）課長。

吉田（広）町民課長 木古内保育園の園長からこの間聞いた時には、いまいる木古内保育園の保育士については、全員幼稚園教諭を持っているということで、回答をいただいています。永盛さんのほうは確認していません。

平野委員長 因みにいまの木古内保育園さんは、幼稚園の免許を全員持っている、逆に保育士のほうもちゃんと全員持っているんですよ。二つとも持っているってこと。

吉田（広）課長。

吉田（広）町民課長 いま卒業時に幼稚園教諭と保育士の免許が一緒にもらえるということで、そういう学校に行っているということなので。

平野委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 なければ以上をもちまして、町民課の認定こども園についての調査を終えたいと思います。

町民課の皆様、お疲れ様でした。

休憩にせずに皆さんにお諮りをしたいんですけども、まちづくり新幹線課のコロナウイルス経済対策プロジェクトチーム、その中の交付金等々の話の中で、きょう調査事項にその他緊急を要するに入れました。今後、継続にして調査事項に入りたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。まだまだ順次出てくるとお思いますので、それが決まっていればきょうのこのあとの懇談会の部分も常任委員会の中でやる運びになったんですけども、今後についてはそのように調査事項にしたいとお思いますので、よろしくお願ひします。

もう1点、たったいまの町民課の認定こども園、これについても今後いろいろな動きが加速されると思いますので、これについても引き続き調査しなければならない案件なのかなと思いますので、調査事項に付け加えたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 そのようなことで、継続調査ということにさせていただきます。

4. その他

平野委員長 その他、特段事務局からもないですよ。どなたかその他何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ以上をもちまして、第3回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

きょうは、現地調査含め、大変お疲れ様でした。

説明員：鈴木町長、羽沢副町長、構口建設水道課長、吉田（宏）保健福祉課長
小西主査、岩本主査、佐藤（利）主査、佐藤主事、木本（邦）主査
大山（進）新幹線振興室長、畑中主査、中村主査、吉田（広）町民課長
大山（格）主査

傍 聴：なし

報 道：道新 中原支局長

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志